

Community information of

まちの情報紙

# OYODO

広報おおよど

# 7

2024  
No.615



【表紙】あじさい(6月11日大阿太グリーンポリスにて撮影)

- 02 熱中症を予防しよう
- 04 差別をなくす強調月間
- 06 大淀町職員募集
- 07 議会だより
- 19 文化会館イベント情報

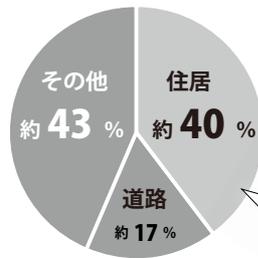
＼ 夏を元気に過ごすために /

# 熱中症を予防しよう

令和5年5月から9月までの全国の熱中症による救急搬送者数の累計は91,467人で、令和4年と比較して約1.3倍増加しています。

今年も夏バテ・熱中症を予防して元気に過ごしましょう。

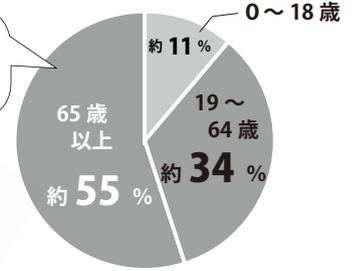
【熱中症の発生場所】



搬送者の約半数が65歳以上

発生場所の約4割は住居内

【熱中症の搬送者数(年齢別)】



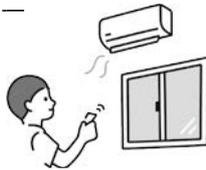
数値出典：総務省「令和5年(5月～9月)の熱中症による救急搬送状況の概要」

## 暑さから身を守るには



### 室温をこまめに確認する

- 扇風機やエアコンで温度を調節しましょう。エアコンの試運転やフィルター掃除もしておきましょう。
- 遮光カーテンやすだれ、打ち水を利用しましょう。



### 日陰でこまめに休憩する

- 日傘や帽子、日焼け止めを使いましょう。直接日差しにあたっているだけでも疲労します。
- 天気のよい日は、日中の外出をできるだけ控えましょう。



### からだに熱をこもらせない

- 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やしましょう。首筋が効果的です。



### 水分・塩分はこまめに補給

- のどの渇きを感じなくてもスポーツドリンクなどで水分・塩分をこまめに補給しましょう。脱水になるとめまいや吐き気などの症状が現れます。



## 暑さ指数(WBGT)を確認しましょう

熱中症の危険性が高いときに発表される「熱中症警戒アラート」や熱中症の危険度がわかる「暑さ指数(WBGT)」を確認し、行動の目安にしましょう。



環境省「熱中症予防情報サイト」



NHK ニュース・防災アプリ

## 熱中症の予防は夏バテの予防から 夏バテにならない体づくりを



### 生活リズムを整える

起きる時間や寝る時間、食事の時間などを決め、生活リズムを整えて自律神経が乱れないようにしましょう。



### 栄養バランスの良い食事をとる

食欲低下や、冷たいものばかり食べるなどの食生活の乱れは、食事量が減少したり栄養が偏ったりして栄養不足になってしまいます。疲労を回復するビタミンなども意識してとりましょう。



### 良質な睡眠をとる

睡眠は一日の疲れをとるために重要です！気温が高く寝苦しい夜は、エアコンを適切に使用し、心地よく眠れる環境を整えましょう。睡眠の質もよくなり疲労回復につながります。



## 熱中症予防の「ひと涼み」に クーリングシェルター

をご利用ください

クーリングシェルターは、冷房設備があり暑さをしのげる場所です。

町では、下記の施設をクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)に指定しました。「熱中症特別警戒アラート」が発表された時に一般開放します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



#### ▶注意事項

- ・飲料は各自でご用意ください。
- ・指定場所の温度調整はできません。
- ・各施設のルールを守ってご利用ください。

施設名および開放場所	開放日時
大淀町役場 町民ホール(ロビー)	平日の午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
町文化会館 ふれあいコーナー	午前9時～午後5時(火曜日および祝日を除く)

☎ 町役場 総務課 ☎0747-52-5501



今月の  
レシピ!

作ってみよう! 今月の減塩レシピ!

## 豆腐の生ハムのせ

つくってみよう!  
おいしい  
食育レシピ

#### 材料(2人分)

木綿豆腐 1/2 丁(150g)  
生ハム切り落とし 20g  
レモン搾り汁 適量  
粗挽き黒こしょう 適量

#### 作り方

- ①豆腐は6等分して軽く水切りし、生ハムは食べやすくちぎる。
- ②豆腐に生ハムをのせ、レモンの絞り汁をかけ、こしょうをふる。



醤油をかけなくてもおいしい、減塩を感じさせない一品。しそやネギなどの香味野菜と合わせても、オリーブ油をかけてもおいしくいただけます。生ハムが苦手な人は、代わりにロースハムなどを刻んでのせてもOK。

【1人分栄養価】エネルギー 79kcal たんぱく質 7.1g 食塩相当量 0.3g

# 7月は差別をなくす強調月間

～人と人々が支えあう「住み良いまち」づくりを～

町ではこの月間を、人権侵害を許さないことを確認しあうための期間として位置づけ、啓発活動を行います。町民のみなさんには、この主旨にご理解いただき、みんなの力で**住み良いまち**づくりを進めましょう。

☎ 大淀町人権啓発活動推進本部 ☎0747-52-5542  
(町役場 人権住民保険課 人権施策推進室内)

人権侵害、差別事象が  
あとを絶ちません

最近、インターネット等を使い、特定の個人を誹謗中傷するなどの書き込みがあとを絶ちません。いじめや虐待、DVをはじめ、障がい者や在日外国人等に対する差別言動などの人権侵害も深刻です。

差別や人権侵害は、人に想像以上の精神的、肉体的な苦痛を与えます。人を大切にす  
るまち、**住み良いまち**づくりを進めましょう。



てんいち先生とひかりちゃん

差別に気づくことから

もしも、私たちが差別に遭遇した時「それは差別です。」と指摘できるでしょうか。こんな時、住民どうしが差別を指摘し合ったり、気軽にそのことで話しあったりできる関係を持つことができれば、差

別のない**住み良いまち**に大きく前進することができるとい

しかし、差別だと指摘するのは容易なことではありません。むしろこうした場面に遭遇した時、残念ながらそれが差別だと気づかないことの方が多いのが現実です。

まずは、差別に気づくことから始めましょう。

人は人として認め合う

自分だけがえのない、何よりも大切な存在です。それは立場の違いはあっても、誰もが同じです。

しかし、差別は人からこの大切な自分を奪うものであることを知らなければなりません。差別に気づくとは、それぞれ**大切な自分**を認め合うことであり、お互いのその気持ちを大切にしようことからは生じる**感じる心**なのです。

人は人として認め合う。人の気持ちをよく考えることが大切です。

明るく「住み良いまち」  
づくりを

住み良いまちとは人が大切にされるまちです。住民どうしが互いに認めあい、支えあえるまちです。人と人とのつながりが地域を作り、地域と地域のつながりがまちを作ります。そのつながりの中に人を大切にし、認めあう心や支えあう関係が築けたら本当の意味で明るく**住み良いまち**が実現できるのではないのでしょうか。

みんなで**住み良いまち**の実現をめざしましょう。



今年度の差別をなくす  
町民集会は、**8月25日(日)**に開催の大淀町子育て支援拠点施設「未来樹」のオープニングセレモニーにて、人権に関するシンポジウムを行う予定です。

# 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

問 町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5513

## 社会を明るくする運動とは

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築くための全国的な運動です。

## この運動がめざすこと

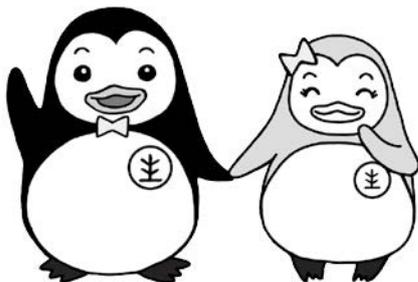
この運動では、次のことをめざします。

1. 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
2. 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

## 犯罪が発生しない地域社会を築きましょう

今日、急速な少子・高齢化と核家族化が進む中で、これまで犯罪を抑止する要因として機能してきた地域社会の連携機能の低下等が指摘されています。

そこで、本運動においては、地域住民の連携を強め、地域の犯罪や非行を抑制する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを助けることへの理解と参加を呼びかけることが重要です。



更生ペンギンの  
ホゴちゃん

更生ペンギンの  
サラちゃん

7月は「社会を明るくする運動」  
強調月間・再犯防止啓発月間

「差別をなくす強調月間」を機に  
次のことを提起します

1. 差別の現実を知ろう。
2. 互いを認めあい、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
3. 差別に気づく感性を育てよう。
4. 互いに支えあえる人のつながりを作ろう。
5. 差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係へと高めよう。

## てんいち先生



令和6年度

# 大淀町職員採用試験

町職員採用試験委員会(町役場 総務課内)

☎0747-52-5501



大淀町では新規採用職員(行政:令和6年10月1日採用予定、建築・土木:令和7年4月1日採用予定)を下記のとおり募集します。

## ▶職種、採用予定人数、受験資格

職種	採用人数	受験資格
一般事務職(行政)	若干名	平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業した人または同等の資格があると認められる人
一般事務職(建築) 【経験者採用】	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、以下の条件に該当する人。 ・民間・官庁・都道府県庁・市町村役場等において建築関係の設計業務・施工管理等の職務経験を3年以上有する人かつ、2級建築士以上の免許または1級建築施工管理技士の資格を有する人
一般事務職(土木) 【経験者採用】	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、以下の条件に該当する人。 ・民間・官庁・都道府県庁・市町村役場等において土木関係の設計業務・施工管理等の職務経験を3年以上有する人かつ、1級土木施工管理技士の資格を有する人

※ 上記の該当者であっても、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験することができません。

## ▶試験期日(会場:大淀町役場)

行政	1次試験【筆記試験】 <b>8月4日(日)</b> / 2次試験【人物試験】 <b>9月1日(日)</b> 予定
建築・土木	試験申し込み後、書類選考に合格した人に通知します。

## ▶受付期限、申込方法

行政	<b>7月21日(日) 午後5時まで</b>	インターネット(電子申請)で申し込んでください。 ※ 持参および郵送による申し込みの受付は行いません。
建築・土木	令和7年 <b>1月31日(金) 午後5時まで</b>	<b>郵送で申し込んでください。</b>

※ 詳しくは、各試験案内をご覧ください。いずれも受験申込者数等により変更となることがあります。

○試験案内は、町ホームページからダウンロードすることができます。  
また、町職員採用試験委員会(町役場 総務課内)でも配布しています。



試験案内に  
ついては  
こちらから

# 議会だより

## 令和6年町議会 第2回定例会

令和6年町議会第2回定例会が、6月3日(月)から6月10日(月)まで開催され、次の議案が議決されました。

### 専決処分の承認

- 専決処分の承認を求めることについて(大淀町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)【承認】
- 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度大淀町一般会計補正予算(第1号))【承認】

### 予算の繰越等の報告

- 令和5年度大淀町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 令和5年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 令和5年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- 令和5年度大淀町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 令和5年度大淀町土地開発公社決算書及び令和6年度大淀町土地開発公社計画書の報告について
- 令和5年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び令和6年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

### 意見書

- 非平時にかかる地方自治法の改正にあたっては地方自治の本旨が守られることを求める意見書【可決】
- 若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書【可決】

### その他

- 動産の買入れに係る財産の取得について【可決】
- 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

町役場 議会事務局

☎0747-52-5564

## 情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、町が保有する町政情報を具体的に明らかにすることで、町民のみなさんへの説明責任を果たし、公正で開かれた町政運営を保障していくための制度です。令和5年度の情報公開の請求件数は、下記のとおりです。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申し立て	実施機関
1	令和4年度発注の(仮称)大淀町立保育所型認定こども園新営工事(第4-建-工-1号)の当初金入り設計書(内訳明細書含む)	部分開示	③	なし	町長
2	令和5年度 大淀町営斎場清掃業務・消防設備点検業務見積徴収の開札録(予定価格含む)	部分開示	②	なし	町長
3	令和5年度 大淀町農業委員会に関する会議資料、予算書、支出負担行為、その他起案文書	部分開示	②⑤	なし	町長

②：大淀町情報公開条例第7条第2号(個人に関する情報)、③：大淀町情報公開条例第7条第3号(法人に関する情報)、⑤：大淀町情報公開条例第7条第5号(他機関との関連情報)

実施機関の決定内容については不服申立てをすることができ、不服申立てがあった場合は、町情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行い、審査が行われ、審査会の答申を受け実施機関が不服申立てに対する決定を行います。

町役場 総務課 ☎0747-52-5501



## 【国民健康保険】集団特定健診を実施します

☎ 町役場 人権住民保険課 ☎0747-52-5528

本町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人を対象に、町役場で集団特定健診を行います。集団特定健診受診者特典として、がん検診を同時に受診できます。定員になり次第、予約受付を終了しますので、お早めの予約をお願いします。

事前予約制です。  
人権住民保険課まで  
電話で予約してください。

### ▶ 特定健診実施日等

実施日	同時に受診できるがん検診(希望者のみ)
8月23日(金)・9月28日(土) 11月21日(木)・1月23日(木)	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、 肝炎ウイルス
10月21日(月) ※ 女性のみ	胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、 肝炎ウイルス、子宮頸がん、乳がん

がん検診のみの  
受診はできません。

時間は、各日午前9時～正午までです。(最終受付は午前11時30分)

※ 混雑緩和対策として事前に受付時間を指定させていただきます。

▶ 定員 各日80人

▶ 費用 無料 ※ がん検診は、種類により100円～1,000円の自己負担が発生します。

特定健診は、これまでどおり県内の各医療機関で受診(個別受診)していただくことも可能です。対象者にはオレンジ色の封筒で案内チラシを送付していますので、詳しくはそちらをご覧ください。町ホームページにも掲載しています。



## 高齢者(65歳対象)の肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

☎ 町保健センター ☎0747-52-9403

令和6年度から接種対象が下記のとおり変更となりました。今年度からは、個別に接種券は送付しません。接種を希望される場合は、予診票が必要となりますので町保健センターに連絡してください。

### ▶ 接種対象者

- ① 接種当日に65歳の人
  - ② 60歳～64歳の人で、疾病がある人
- ※ 過去に肺炎球菌のワクチンを接種したことがある人は対象となりません。  
※ ②に該当するかどうかは、主治医に相談してください。



▶ 接種方法 接種医療機関での個別接種(医療機関により手続き方法が異なります。)

▶ 自己負担金 3,000円(生活保護受給者は無料)



## 本人通知制度を利用しませんか？

☎ 町役場 人権住民保険課 ☎0747-52-5538

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録している本人に対してその事実を通知する制度です。これにより、住民票などの不正請求および不正取得による個人の権利侵害に対し、抑止力を持たせる効果が期待できます。

### ▶登録のできる人

1. 大淀町の住民基本台帳に記載されている人
2. 大淀町の戸籍に記載されている人

### ▶登録に必要なもの

本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)

### ▶通知対象となる証明書

- ①住民票の写し等(除票を含む)
- ②戸籍謄本および戸籍抄本(除票を含む)
- ③戸籍の附票(除附票を含む)

### ▶登録期間 3年間



## 空き家は適切に管理しましょう

雑草や木のはみ出しによる  
近隣トラブル

害虫や悪臭の  
発生

老朽化による  
飛散・倒壊

資産価値の  
低下

景観の悪化

不法投棄  
不法侵入

放火や  
不審火の発生

空き家を放置すると  
さまざまなリスクが  
あります。



適切に管理  
されていないこと  
で周囲に被害  
が出た場合、損害賠  
償責任が発生する恐  
れがあります。

◀ 町では、空き家管理に関する下記の支援事業を実施しています。 ▶

その1

### 危険な空き家等の解体補助 (大淀町老朽危険空家等除却事業補助金)

町では、老朽化の進んだ空き家を減らすため、空き家解体費の一部を補助しています。

▶補助率 工事費の5分の4(上限50万円) ※ 上限8件程度

▶申請期限 10月31日(木)

▶対象家屋 老朽化していること、所有者が明確であること等

▶申請者 ・対象家屋を解体する正当な権原を持っている人  
・町税を滞納していない人 等

※ 詳しくは町ホームページをご確認ください。

なお、申請には**事前相談が必須**です。町役場建設産業課へ電話で事前相談の予約をしてください。



その2

### 大淀町空き家バンク

大淀町空き家バンクでは、空き家の発生予防と有効活用を促すため、空き家の利活用希望者(借りたい人、買いたい人)を見つけたお手伝いをしています。

登録されている一戸建て空き家の情報は、空き家コンシェルジュのホームページで確認できます。



☎ 町役場 建設産業課 ☎0747-52-5543

お知らせ

マイナンバーカード  
休日臨時交付窓口(予約制)

7月の開設日時

7月13日(土)、28日(日)

8月の開設日時

8月4日(日)、24日(土)

各日、午前8時30分～正午

予約は受け取り希望日直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民保険課へ連絡してください。予約がない日は窓口を開設しません。なお、マイナンバーカードの申請等は行えません。

町役場 人権住民保険課

☎0747-52-5538

募集

放送大学 10月生募集

放送大学では、10月入学の学生を募集しています。

放送大学は、テレビやラジオの放送やインターネットを

通して学ばず通信制の大学で、

心理学・福祉・歴史・文学・自然科学等、幅広い分野の事を学ぶ事が出来ます。家庭で学びたい、働きながら学びたい等さまざまな目的で幅広い世代の人が学んでいます。

詳しくは、放送大学奈良学習センターにお問い合わせください。

申込締切 9月10日(火)

放送大学奈良学習センター

☎0742-20-7870

自衛官募集のお知らせ

【自衛官候補生(中途採用含む)】

資格年齢 18歳以上33歳未満

※ 採用予定月の末日現在

受付締切 7月16日(火)

試験

・1次試験(WEB試験)

筆記試験、適性検査

☎7月16日～20日のいずれか

1日

・2次試験

口述試験、身体検査

☎7月20日(土)

【一般曹候補生(中途採用含む)】

資格年齢 18歳以上33歳未満

※ 採用予定月の末日現在

受付締切 9月3日(火)

試験

・1次試験

筆記試験、適性検査

☎9月20日～22日のいずれか

1日

・2次試験

口述試験、身体検査

☎10月26日(土)または27日(日)

自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所

大淀養護学校職員募集

【給食調理員】

勤務時間

午前7時45分～午後4時15分

※ 週2～3日程度の勤務

時給 936円

雇用期間

相談～令和7年3月31日

※ 状況に応じて、契約更新の可能性あり

資格等

年齢・調理師免許等不問

火遊び・花火による火災を防ぎましょう

花火による火災は毎年発生しています。花火の使用は、一歩間違えると大規模な火災ややけどに繋がります。取り扱いには十分注意しましょう。

～花火をする際の注意事項～

- ①子どもだけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日は花火をしない。

後片付けまできちんと行い、もしものときの対処法も確認しておきましょう。



奈良県広域消防組合 大淀消防署

☎0747-52-1199

※ 県下(奈良市、生駒市を除く)の119番通報は橿原市の通信指令センターに繋がります。

広告

ネットでも買える!

**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ同時発売**

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**7月8日月発売!** 発売期間 7/8日～8/8日  
抽せん日 8/23日

宝くじ公式サイト

公益財団法人奈良県市町村振興協会 各1枚 300円

※ 詳しくは、県立大淀養護学校にお問い合わせください。

県立大淀養護学校

☎0747-52-7655

## 国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付を開始します



令和6年度分(令和6年7月～令和7年6月分)の免除等の受付を開始しています。

これは、経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度です。

保険料が未納のままで、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

※ 申請にあたっては、本人、配偶者、世帯主の所得制限があります。

### ▶申請に必要なもの

- 基礎年金番号またはマイナンバーのわかるもの
- 学生は学生証の写しまたは在学証明書の原本
- 離職・退職した人は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写し(共済組合加入者であった人は、退職辞令書の写し)

※ 前年度に提出した離職票等は、離職日が同じであれば、申し出により添付を省略できます。

- 所得要件の審査は住民税の申告内容をもとに行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。
- 継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。



### マイナポータルを利用した電子申請が可能です

マイナンバー等の情報を利用してスマートフォンやパソコンからいつでも申請ができます。

電子申請の際は、マイナンバーカードとカードに設定したパスワードをご準備のうえ、マイナポータルの利用者登録を行ってください。



マイナポータルの利用者登録はこちらから

日本年金機構「電子申請について(国民年金)」



☎ 町役場 人権住民保険課 ☎ 0747-52-5538 ・大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531

## 税金に関するお知らせ

☎ 町役場 税務課 ☎ 0747-52-5511

### 01 納期内に納めましょう

固定資産税(第2期)の納期限は**7月31日(水)**です。納期内に納めましょう。

### 03 取り壊し家屋は手続きを

令和6年中かそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、または取り壊し届け(町役場税務課で)の手続きを必ず行ってください。

### 02 家屋調査にご協力を

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の实地調査を行っています。この調査により、固定資産税の課税の基礎額を決定します。

調査対象となる家屋は、令和6年中に完成した家屋で、店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい建物も含まれます。調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。

調査の時間は40分程度です。希望の日時があれば事前に連絡してください。なお、調査の際は、建物図面を用意してください。



## ◆令和6年度国民健康保険税が決定しました

被保険者のみなさんに、今年度の国民健康保険税の決定通知書を送付します。(世帯単位で送付します。)

### ▶納付方法

普通徴収(納付書または口座振替)  
または特別徴収(年金天引き)

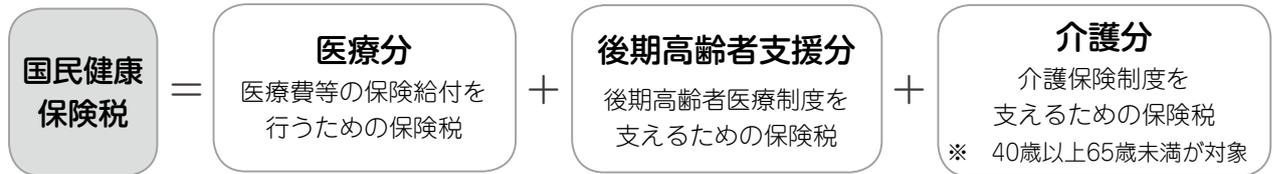
eL-QR(地方税統一QRコード)を利用した納付ができるようになりました。詳しくは町ホームページをご覧ください。



### ▶普通徴収の期別(計9回)

第1期(7月末)~第9期(翌年3月末) ※ 月末が土・日曜日、祝日の場合は、翌月初めの平日が納期限です。

## 令和6年度の保険税計算方法



国民健康保険の財政運営が市町村から奈良県域に拡大され、令和6年度から被保険者の負担の公平化を図るため保険税率が県内統一となりました。同じ所得・同じ世帯構成であれば県内のどこに住んでいても保険税が同じとなります。これを踏まえ、本町では今年度の保険税率を次のとおり改正しました。

### ◆令和6年度国民健康保険税率等 ( )内は変更前

	医療分	後期高齢者支援分	介護分
平等割額(1世帯につき)	20,000円	8,400円	—
均等割額(1人につき)	27,600円	11,500円	16,900円(20,300円)
所得割額 (被保険者ごとの総所得金額等-43万円)	7.64%	3.27%	3.03%(3.53%)
賦課限度額	650,000円	220,000円	170,000円

- ※ 令和6年4月1日時点で6歳未満の未就学のお子さんは均等割額を5割軽減します。
- ※ その他保険税の計算方法等についての詳細は、お送りする通知書等をご確認ください。

### 👉 保険税の納付は口座振替が便利です

口座振替は、納期ごとに自動で口座から引き落としされるため、納付忘れがなく、金融機関へ納付に行く手間も省け、大変便利です。登録を希望される場合は、町内金融機関でお手続きいただくか、町役場人権住民保険課窓口にキャッシュカード(奈良県農業協同組合を除く)を持参のうえお手続きください。

## ◆高齢受給者証を更新します

70歳以上の国保の被保険者に対し、被保険者証(保険証)とは別に医療費の負担割合が記載された「国民健康保険高齢受給者証」を交付しています。

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、7月31日です。8月から使用いただける保険証を7月中旬以降に郵送します。

## ◆ジェネリック医薬品をご活用ください

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分が含まれ、同等の効き目がある薬です。価格が安いいため、使用することで一人ひとりの自己負担額が減り、全体の医療費の抑制にもつながります。使用したい場合は、医師や薬剤師に希望を伝えるか、町役場窓口で配布している「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証に貼ってください。

奈良県 有効期限 ○○○年○○月○○日  
国民健康保険 被保険者証  
記号 △△△△ 番号 0000000000  
氏名 ○○ ○○  
生年月日 ○○○年○○月○○日 性別 ○  
適用開始年月日 ○○○年○○月○○日  
交付年月日 ○○○年○○月○○日  
被保者氏名: ○○ ○○  
住所: □□□□市□□区□□  
保険者番号: □□□□□□□□ 交付者名: □ □ □

**ジェネリック医薬品を希望します**

## ◆後期高齢者医療保険の保険証を更新します

現在お持ちの保険証の有効期限は、7月31日です。8月から使用いただける保険証を7月下旬に簡易書留で郵送します。

- ※ 医療機関で保険証を提示するときは、有効期限をお確かめのうえ、ご利用ください。
- ※ 有効期限の切れた保険証は、ハサミを入れるなど、個人情報に注意して処分するか、役場窓口へご返却ください。
- ※ 広域連合から一括発送となるため、各被保険者一人ひとりに郵送されます。



## ◆令和6年度後期高齢者医療保険料が決定しました

被保険者のみなさんに、令和6年度後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します。

### ▶納付方法

普通徴収(納付書または口座振替)  
または特別徴収(年金天引き)

### ▶普通徴収の期別(計8回)

第1期(7月末)～第8期(翌年2月末)

※ 月末が土・日曜日、祝日の場合は、翌月初めの平日が納期限です。

### 令和6・7年度の保険料計算方法

※ 保険料は2年に1度見直され、()内は前年度保険料率です。

1人あたりの年間 保険料 【限度額80万円】 (66万円)	=	均等割額 51,500円 (50,500円)	+	所得割額 → 前年所得に基づき算出 基礎控除(43万円)後の総所得金額等 × 10.55% (9.93%) ※ 基礎控除後の総所得金額が58万円以下の人は10.06% (令和6年度のみ)
--	---	------------------------------	---	---

※ 保険料(年間)は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。(100円未満切り捨て)

※ 令和6年3月31日以前に加入された人等の限度額は**73万円**となります。(令和6年度のみ)

※ その他保険料の計算方法等についての詳細は、お送りする通知書等をご確認ください。

## ◆マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

後期高齢者医療保険を含む全ての健康保険制度において、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。利用するには事前登録が必要です。



詳しくは、  
町ホームページ  
をご覧ください。

## ◆令和6年12月2日をもって、保険証を廃止します

それ以降は、マイナ保険証(マイナンバーカードの保険証利用)、もしくは資格確認書により医療機関を受診いただくこととなります。マイナ保険証をお持ちでない人には有効期限が一年間の資格確認書を毎年7月に送付する予定です。

※ 保険証廃止に伴う経過措置として、今回送付する保険証の有効期限は令和7年7月31日までとしています。この期限までは保険証をお使いいただけます。

# 福祉医療費助成制度のお知らせ

☎ 町役場 人権住民保険課 ☎0747-52-5528

## ◆受給資格証の更新手続きをしてください

町では、子ども、心身障がい者、ひとり親家庭の人などに対する医療費の自己負担額の助成を行っています。

受給資格証の更新が必要な人には、7月中旬までに案内文書と書類を送付します。必要事項を記入し、町役場人権住民保険課に提出してください。申請後に所得の確認を行い、新しい受給資格証を交付します。

 子ども医療費助成制度の受給者は、原則、更新手続きは必要ありません。

※ 本町に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たし、申請がまだの人は、町役場人権住民保険課へ申請してください。

返信用封筒(切手不要)を同封しています。郵送での提出にご協力をお願いします。

## ◆医療費の助成方法

医療機関窓口(病院、薬局、柔道整復施術所)では、健康保険証またはマイナンバーカード(健康保険証利用設定済みのもの)と受給資格証を受診の都度必ず提示してください。

※ 保険適用外の費用、入院時の食事負担などは助成の対象にはなりません。

▶ **子ども医療費助成制度(乳幼児)の受給者**  
一部負担金のみ支払ってください。

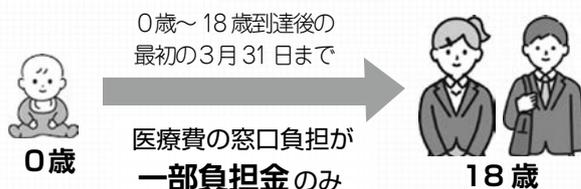
▶ **上記以外の受給者**

医療保険の自己負担額を一旦支払ってください。約3か月後に一部負担金を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。

\\ 18歳まで //

子どもの医療費の窓口負担が  
**一部負担金のみ**になります

令和6年8月  
診療分から



対象者には、**7月下旬**に新しい受給資格証を郵送します。(原則、手続きは不要)

※ 心身障害者医療制度・ひとり親家庭等医療制度の受給者で対象となる人については、更新手続き後に新しい受給資格証を交付します。

※ 県外で受診した場合は申請が必要です。町役場人権住民保険課へ領収書を持参してください。

※ 医療機関の窓口での支払いが困難な場合はご相談ください。

※ 保育所・幼稚園・小学校・中学校でのけがについては、各学校等で加入している日本スポーツ振興センター災害給付制度での給付となり、福祉医療費助成の対象外となります。該当する場合は、学校等へ申し出てください。

### 【福祉医療費助成制度の概要】

助成制度名	対象者	一部負担金
子ども医療	0歳～高校生	通院：1医療機関につき1か月 <b>500円</b> ◆子ども医療の小・中学生、高校生は1医療機関につき1か月 <b>1,000円</b>
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人	入院：1医療機関につき1か月 <b>1,000円</b> ◆14日未満の入院の場合は1医療機関につき1か月 <b>500円</b>
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭の親と18歳未満の児童およびこれに準じる人	※ 身体障害者手帳3級の人への助成は、7月診療分までは医療費の自己負担額から一部負担金を差し引いた残りの半額が助成されていましたが、 <b>8月診療分からは全額助成</b> となります。
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1・2・3級の身体障害者手帳またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人、およびひとり親家庭等医療費助成制度に該当する人	

※ 生活保護および他の医療制度で支給されている人は対象外となります。

## 👉 第9期介護保険事業計画期間中の介護保険料が確定しました

介護保険料所得段階表は3年に一度見直しを行います。第9期介護保険事業計画期間中(令和6～8年度)の介護保険料が確定しました。

詳しくは、広報おおよど5月号に折り込みの冊子「大淀町第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」をご確認ください。  
町ホームページにも掲載しています。



### ■ 介護保険料決定通知書 を送付します

65歳以上の人(第1号被保険者)に、今年度の介護保険料決定通知書を7月上旬に送付します。

この通知書は、今年度の介護保険料の納付金額(年額)や納付方法などをお知らせするものですので、ご確認ください。

### ■ 負担割合証 を送付します

要介護(要支援)認定を受けている人および総合事業の事業対象者全員に、新しい介護保険負担割合証を7月下旬に送付します。

介護サービスを利用するときは、被保険者証と負担割合証の2枚を一緒に、サービス提供事業所や施設へ提示してください。

## 👉 介護保険負担限度額認定制度の限度額が一部変わります

介護保険負担限度額認定証は、毎年7月31日が期限のため、8月以降も利用を希望する場合は**更新申請が必要**です。

現在、認定証の交付を受けている人には、6月下旬に更新案内を送付しましたのでご確認ください。

基準額の変更について詳しくは、案内に同封のチラシまたは町ホームページをご確認ください。



### 介護保険 負担限度額認定制度とは…

原則本人負担となる介護保険施設やショートステイ利用時の食費・部屋代について、所得状況に応じて、軽減される制度です。



## 日ごろの練習の成果を発揮 町スポ少主催春季バレーボール大会

6月9日(日)、町スポーツ少年団主催の春季バレーボール大会が町立平畑体育館で開催されました。

今大会は、町スポーツ少年団から1チームと町外から3チームの計4チームが参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

### 【大会結果】

- 優勝 畝傍(檀原市)
- 準優勝 香久山ビッグメイツ(檀原市)
- 第3位 北野スポーツ少年団(大淀町)
- 第4位 ウエストジュニア(桜井市)



▲大会の様子

ずいほうたんこうしょう

## 瑞宝単光章を受章 橋本 庄司さん

橋本庄司さん(福神)が、第42回危険業務従事者叙勲で瑞宝単光章(消防功労)を受章されました。橋本さんは、高校卒業後、昭和50年に大阪市消防局に奉職され以後、42年の長きにわたり消防業務に精励され、数多くの現場で消火活動等に従事されました。

橋本さんは、受章に際し、「長年続けた甲斐がありました。このような章がいただけてありがたいです。」と話されました。



▲受章された橋本さん

## 叙位・叙勲 元町議会議員 故 岡向 正道さん

本年3月にご逝去された元町議会議員、故 岡向正道さん(桧垣本)に正六位<sup>きよくじつそうこうしょう</sup>・旭日双光章(地方自治功労)が授与されました。岡向さんは、昭和62年4月に執行された町議会議員選挙で初当選して以来、通算34年の長きにわたり町議会議員を務められ、地方自治の発展に貢献されました。

任期中は、議長をはじめ、議会運営委員会委員長、総務委員会委員長などの要職を歴任し、議会の円滑な運営や本町の福祉、医療の充実など、さまざまな分野で町政の進展に尽力されました。

ここに、岡向さんのご生前のご功績を讃え、心からご冥福をお祈りいたします。

## 町政報告会を開催しました！

5月23日(木)、26日(日)の2日間、町役場会議室で大淀町町政報告会を開催しました。これは、住民のみなさんの町政に対する興味や関心を深めていただくことを目的に開催したものです。

報告会では、町政がより身近なものになるよう大淀町の現状や令和6年度予算に基づく主な事業の概要について説明しました。

説明の後には、当日の説明および町政全般に関する質疑応答の時間を設け、参加された方から積極的なご意見やご質問をいただきました。

町役場 企画財務課 ☎0747-52-5517



▲町政報告会の様子

報告会で使用した資料を町ホームページに掲載しています。



# 家庭で考えよう！

## スマホの正しい使い方



スマートフォン(スマホ)は、緊急時に居場所を確認したり防犯対策として連絡を取り合ったり、交友関係を築くうえで重要なコミュニケーションツールです。一方で、スマホに関わるトラブルは年々増加しています。夏休みを目前に、スマホを持つときのリスクと注意点を見直しましょう。

### スマホを持つメリット

家族間での安全確認や連絡手段として便利



スケジュール管理や調べものをするのに使いこなしている

IT社会に順応するための入り口になる



### スマホを持つデメリット

勉強時間や家族との会話が減った



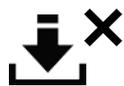
いじめや不登校などのトラブルが起きている

中毒性、依存性が高すぎる、使用制限ができない。



### ペアレンタルコントロールの活用を

ペアレンタルコントロールとは、保護者が子どものスマホ利用を適正に管理するための機能のことです。



アプリ利用・インストール制限



課金制限



使用時間の制限



フィルタリング

ペアレンタルコントロールを学ぶと同時に、大人も子どもの手本となるリテラシーを身につけましょう。

### SNSでの写真投稿のリスクと注意点

SNSの普及により、誰でも簡単に写真を共有することができます。投稿者は意識していなくても、個人や撮影場所、撮影時間が特定できてしまう場合があります。

また写真に映り込んだ自分以外の人に対し、プライバシーや肖像権、著作権の侵害が起こらないかについても今一度確認してください。他の人が嫌がる可能性のあることはしないというのが最低限のルールです。



### 家庭で話し合おう！ スマホのルール



スマホを使う上でどんなルールが必要か、家庭で話し合みましょう。

#### スマホルールの具体例

- 利用する時間を決める。(〇時以降は使わない、食事中は見ないなど)
- 利用する場所を決める。(リビングでは使わないなど)
- ネットで知り合った人に写真を送ったり、会ったりしない。
- 個人情報(ID・電話番号など)をネットにアップしない。
- 人の悪口を書き込まない。

ルールについては、よく話し合い双方が納得して決めることが大切です。

# けんこうガイド

☎ 町保健センター ☎ 0747-52-9403



## 母子健康手帳等の交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。マイナンバーがわかるものを持ってきてください。

## 健康相談 7月17日(水)

[乳幼児] 午前9時30分～午前11時  
 身体計測、保健師や栄養士による健康相談・育児相談  
 [成人] 午後2時～午後4時  
 尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談

## 母子保健

料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

### ●子どもの教室・相談(要予約)

教室・相談内容	実施日	受付時間	内容
モグモグ離乳食講座	7月16日(火)	午前10時30分	離乳食中期(2回食)の講座

※ 身長・体重計測のご希望は気軽にお問い合わせください。育児の相談は電話やメールでも受け付けます。

### ●子どもの健康診査

健診内容	実施日	受付時間	対象生年月日
3～4か月児健康診査	8月8日(木)	午後1時～午後4時	令和6年 3月5日～令和6年 5月8日
9～10か月児健康診査			令和5年 9月5日～令和5年11月8日
1歳6か月児健康診査	8月7日(水)		令和4年12月6日～令和5年 2月7日
3歳6か月児健康診査			令和2年12月6日～令和3年 2月7日

※ 乳幼児健診の受付時間などの詳細は、個別に通知します。

## 成人保健

町保健センターで実施している集団検診の受付時間の詳細は、申し込み時にお伝えします。

### ●集団検診(要予約・先着順) 申し込み、検診の詳細内容は町保健センターまで問い合わせてください。

検診・内容	実施日・受付時間	対象	場所・料金	定員
肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	8月6日(火) 午前9時30分～ 午前11時30分	40歳以上の町民 ※ 前立腺がん検診は男性のみ ※ 肝炎ウイルス検診は以前に町で受けたことがない人	町保健センター 【40～64歳】各200円 【65歳以上】各100円	120人
胃がん検診 【胃バリウム検診】 (胃部X線撮影・問診)	※ 受付時間の詳細は、申し込み時にお伝えします。	※ 胃がん検診は令和5年度に胃カメラ検診を受けてない人	町保健センター 【40～64歳】各500円 【65歳以上】各200円	80人
子宮頸がん検診 (視診・内診・問診・子宮頸部細胞診)	7月25日(木) 午後3時～ 午後3時15分	20歳以上の町民(女性) ※ 令和5年度に受診していない人	町保健センター 【20～64歳】各500円 【65歳以上】各200円	60人
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)	7月25日(木) 午前9時～ 午後3時	40歳以上の町民	町保健センター 【40～64歳】各200円 【65歳以上】各100円	100人
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	5月14日～令和7年2月28日までの毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午後0時50分	40歳以上の町民(女性) ※ 令和5年度に受診していない人	南奈良総合医療センター 【40～49歳】1,000円 【50～64歳】900円 【65歳以上】200円	火曜日 4人 金曜日 3人

※ 対象者の年齢は、令和6年度末時点の満年齢になります。

### ●個別検診 医療機関で受診するための受診票は町保健センターで発行しています。希望する場合は、町保健センターに電話で申し込んでください。

# 町文化会館イベント情報

問 町文化会館 ☎0747-54-2110(火曜日・祝日は休館日)  
 ☒ bunkashinkou@town.oyodo.lg.jp



入場  
無料

## 文化会館で肝だめし 「ホラーナイト

### 呪われし あらかし館 2024」

暗闇に包まれた誰もいないはずの文化会館でどこからともなく悲鳴が聞こえる。

この謎を解き明かし、いつもの静かな文化会館を取り戻すことはできるか！君の参加を待っている。



時 8月24日(土) 午後7時30分～午後8時30分  
 定員 10組(1組2人まで)

#### 申込方法

電話または下記アドレスへメール(題名に「ホラーナイト参加」、本文に「氏名、連絡先、参加人数」を記入)で申し込んでください。

☒ shinsei-ob@mail.town.oyodo.nara.jp

参加  
無料

## みんなでクールシェア！ 「夏休み上映会2024」

リラックスできる椅子や飲み物を持ちこんでいただけます。涼しい部屋で、のんびりとみんなで映画を楽しみましょう。

所 町文化会館 ひだまりホール  
 定員 先着60人(申し込み不要)  
 上映スケジュール



①午前10時～、②午後2時～

日程	上映作品
7/27 (土)	①「映画 ざんねんないきもの事典」(91分)
	②「老後の資金がありません！」(115分) 出演:天海祐希 他
7/28 (日)	①・午前10時～ 「れっしゃだいこうしん2023」(34分) ・午前10時40分～ 「おしりたんていコスミックフロント」(50分)
	②「映画 かがみの孤城」(116分)
8/12 (祝・月)	①「映画 すみっこぐらし とびだす絵本とひみつのコ」(66分)
	②「劇場版 TOKYO MER～走る緊急救命室」(128分) 出演:鈴木亮平 他
8/14 (水)	①「映画 ざんねんないきもの事典」(91分)
	②「ラーゲリより愛を込めて」(134分) 出演:二宮和也 他
8/17 (土)	①・午前10時～ 「れっしゃだいこうしん2023」(34分) ・午前10時40分～ 「おしりたんていコスミックフロント」(50分)
	②「映画 かがみの孤城」(116分)
8/24 (土)	①「映画 すみっこぐらし 青い月夜のまほうのコ」(66分)
	②「劇場版 TOKYO MER～走る緊急救命室」(128分) 出演:鈴木亮平 他

入場  
無料

## ミニ企画展「戦争の記憶・2024」

今年で戦後79年。戦争の悲惨さを次の世代に伝えたい。そんな願いから生まれた「思い出のカルタ」、大淀町内に残る戦争の記憶、平和学習のとりくみなどを紹介します。

時 8月7日(水)～19日(月) 午前9時～午後5時  
 ※ 11日(日)・13日(火)は休館

所 町文化会館

内容 戦争カルタ(パネル展示)、おおよどに残る戦争の記憶(実物・パネル展示)ほか

#### ●映画上映会

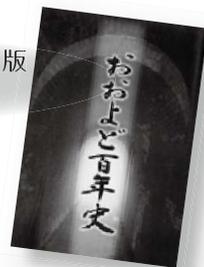
時 8月10日(土) 午後1時30分～午後2時

所 町文化会館ひだまりホール

上映作品 「日の丸：旗の帰郷」

(ジョージ・プリチャード制作・2021年)  
 イギリスからふるさと大淀町に帰ってきた日章旗のドキュメンタリー。

問 町立図書館 ☎0747-54-2120



松田度学 芸員

第31話

ほこたて  
郷土のすがた～鉾立～

〈地域の概要〉

大淀町北端の鉾立区は、人口11人(6世帯)が暮らす山間部の小さな集落です(令和6年5月末時点)。寺院として浄土真宗の光蓮寺があり、集落の東方にある葛神社を氏神としています。

〈歴史と伝承〉

地名の由来は、武士の行列が道中で鉾を立てて休憩したところを、鉾立と呼ぶようになったといえます。集落から北方の高取町丹生谷へと向かう坂道沿いには「ホコノキ」という地名が残されています。江戸時代の鉾立村には、多くの民家がありました。小字名でみると、ムカイガイト、ミナミガイト、オヤノカイト、テラカイト、ナカノカイト、ナカオカイトなど、多くの垣内で構成されていたことがわかります。

寺院もかつて2つあり、氏の境内に浄土宗の寺院(円光寺)があったといいますが、いまは浄土真宗の光蓮寺に宝物が引き取られています(光蓮寺は本町大岩・西照寺の住職が兼務しています)。

年中行事としては、1月14日前後の日曜にトンドがおこなわれています。氏神の葛神社には木造の男女神像が安置されています。宮座(大祭)は10月の第3日曜日です。

氏神社の東にある低い峠を越えて、岩壺の集落へと抜ける道沿いは、ごうらく谷と呼ばれています。かつて、この峠にある岩の上で、オオカミが啼くのを見てびっくりして逃げ帰った、との話も伝わっています。明治の頃でしょうか。

ごうらく谷については、本町出身の児童文学作家・花岡大学(1909年～1988年)の聞き取った伝承が、「大淀町史」(1973年)で紹介されています。

ごうらく谷のきつね

岩壺から鉾立にぬける谷を、ごうらく谷といふ。この道のなかほどに、くろ岩という大きな岩があった。このあたりをひらはたの人が、通りがかったが、気がついてみると、くろ岩のまわりをぐるぐる

るとまわっていて、どうしても前へすすむことができなかった。それで馬からおりて、通っていくと、やっと通りぬけることができた。

それは、くろ岩のあたりに、ばかす力のある古いきつねがすんでいて、えらそうに馬に乗って通ることをゆるさないからだといわれた。

そんなことがあってから、ここを馬で通る者は、かならず馬からおりて通るようになったということである。

〈人物〉

光蓮寺は、世に聞こえた妙好人・清九郎(1678年～1750年)の菩提寺です。妙好人とは、泥の中に咲く白蓮華のような、親切で徳の高い人をさす言葉。浄土真宗の世界では、信心深い人のお手本として、多くの妙好人伝が残されています。清九郎を慕った花岡大学も、昭和41年(1966年)に長編小説「妙好人清九郎」という本を書いています。



▲雪の中 裸で念仏 清九郎  
(鉾立・光蓮寺蔵「清九郎絵伝」より)

堂内にはゆかりの宝物が保管されており、例年4月18日には光蓮寺で「釈浄元(清九郎)の菩提をとむらう永代経法要(浄元忌)がおこなわれています。北方の峯山(高取町丹生谷地内)に彼の墓があります。清九郎の名は全国に知られているため、各地からの「清九郎参り」が今も続いています。鉾立から東南へ6km離れた松垣本八幡神社前にも、「右ほこたて清九郎道」と刻まれた安政2年(1855年)9月の石の道標が立っています。

次号も町内の大字ごとに各区の特徴を織り交ぜながら、町内の各地域について概観していきます。

# Library information

暑い夏の過ごし方の一つに、涼を分かち合うクールシェアが注目されています。図書館では読書を楽しんでいただけるよう涼しい環境を提供していますので、ぜひお立ち寄りください。



## 7月 図書館カレンダー July

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

□ 文化会館・図書館ともに休みの日  
△ 図書整理日のため図書館が利用できない日

問 町立図書館 ☎ 0747-54-2120



### 「あついあつい」

さく / 垂石 眞子 福音館書店

強い日差しの中、ペンギンが探しているのは涼しいところ。日陰と違って入ったところは、アザラシさんの影！こりゃ大変だと、ふたりで日陰を探してひと休み…ところが…。



### 「電気には頼らない涼しい生活ちょっとした工夫で夏も快適に過ごせる！」

監修 / 加藤 清彦 河出書房新社

涼しく快適な生活をするための住環境の対策法、暑い季節の正しい食事の摂り方、夏バテや熱中症を防ぎ、体力を維持する方法などを専門家が詳しく紹介。

## おはなし会のご案内

### こどものためのおはなし会

● 7月13日(土) 午後2時30分～

所 町文化会館 ひだまりホール

● 7月21日(日) 午後3時～

所 町立図書館 おはなしの部屋

### 大人のための朗読会 響

● 7月28日(日) 午後2時～

所 町立図書館 おはなしの部屋

#### ～今月の響の演目～

- ・日本昔話「切りたくもあり、切りたくもなし」再話 / おざわとしお
- ・「思い出の屑籠」 著 / 佐藤愛子 ほか



## 読書感想文の課題図書を貸し出しています

青少年読書感想文の課題図書の貸し出しをしています。

通常、本の貸し出し期間は、2週間ですが、夏休み中に、より多くの利用者にも本を借りていただけるように、**課題図書は1週間貸し出し**となっております。ご協力をお願いします。



## 夏休み工作会 コインが消える不思議な貯金箱を作ろう！

時 8月4日(日)

【午前の部】午前10時～

【午後の部】午後2時～

所 町立図書館

▶費用 無料

▶定員 各回10組(要申込)

▶持ち物 はさみ、カッター(使い慣れたもの)、  
定規(15cm以上のもの)

▶申込方法 図書館カウンターまたは電話で申し込んでください。



## おおよどこども未来プロジェクト

～こどもたちの生きる力を育み、輝かしい未来をともにつくる！～

みらいじゅ

### 未来樹オープニングセレモニー開催！

8月25日(日)に子育て支援拠点施設未来樹のオープニングセレモニーを開催します。

セレモニーでは、実際に建物の中を内覧していただけるほか、キャラクターショーやコンサート、シンポジウムや給食メニューのふるまいなどさまざまな催しを予定しています。

こどもだけでなく、どなたでも楽しんでいただけるイベントですので、ぜひご来場ください！

詳しくは広報おおよど8月号などでお知らせします。



◀ 外観



▶ 絵本コーナー

📍 町役場 健康こども課 ☎0747-52-5523

＼子育て中のリフレッシュや相談ができる場所／

## 大淀町地域子育て支援センター

【7月・8月前半の活動スケジュール】

### \*赤ちゃんクラス

毎週木曜日 午前10時～午前11時30分  
七夕あそび(七夕飾り作り)、ママの「ゆるりヨガ」、ベビーマッサージ、ママの「バランスボール」、親子ふれあいあそび など

### \*ちびっこクラス

毎週火・金曜日 午前10時～午前11時30分  
サーキットあそび、七夕あそび(七夕飾り作り)、消防士による子どもの救急対応、ママの「ゆるりヨガ」、プールあそび、お話の会、ボディペインティング、色水あそび、リトミック など

### \*自由開放

火・木・金曜日 午前9時30分～午前10時、  
午後1時～午後3時30分  
月・水曜日 午前9時30分～正午、  
午後1時～午後3時30分

※ 正午から午後1時までの間は、玩具や部屋の消毒のため、ご利用いただけません。

※ 町外の人も参加していただけます。

※ 各日程の活動内容は、町ホームページからご確認ください。



📍 町地域子育て支援センター

☎0747-52-3827

📍 大淀町桧垣本 2484-1(第一保育所内2階)

ミズノ  
ウェルネス  
大淀

## 町健康づくりセンター

### 夏休み子ども短期教室

🕒 第1期 7月31日(水)～8月2日(金)

第2期 8月21日(水)～23日(金)

※ 時間は、各日午後2時～午後3時

▶対象 4歳～中学生

▶定員 各期30人

▶料金 3,500円

▶特典 短期教室からの入会で1か月受講料無料



🕒 開館時間 ※ 毎週火曜日・年末年始は休館  
(月・水～金曜日)午前9時30分～午後9時30分  
(土・日曜日、祝日)午前10時～午後5時

📍 町健康づくりセンター ☎0746-34-5501

## 子ども水中運動会

ミズノのスイミングの先生とプールで水中運動会！水中宝探しや水中かけっこ(リレー)など楽しい種目、もりだくさん！！

🕒 8月20日(火)【2部制】

- 1部(3歳～小学1年生) 午前10時～午前11時30分
- 2部(小学2年生以上) 午後1時30分～午後3時

▶対象 3歳(おむつがとれている子)～中学生

▶定員 各部30人(先着順)

▶料金 500円

▶持ち物 水着、スイミングキャップ、タオル、水筒、ゴーグル(必要であれば)

▶申込締切 7月31日(水)

## 電話案内

町役場(代表)	0747-52-5501
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
保健センター	0747-52-9403
子育てサポートセンター	0747-52-6801
地域子育て支援センター	0747-52-3827
上下水道部	0747-52-0137
さくら美化センター	0746-47-2215
一般廃棄物処理施設	0747-52-8419
中央公民館	0747-52-1524
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
社会福祉協議会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

## English Lesson

### 新しいALT(外国語指導助手)をご紹介します！

みなさんこんにちは！アラナ・ウィルソンです。カリフォルニア州ベイエリアのサニーベールから来ました。私は大淀中学校でALT(外国語指導助手)として楽しく働いています。

私のことを少し紹介すると、私はバスケットボールをしたり、絵を描いたり、探検したりするのが大好きです。よろしくお願ひします！

This is my first time in Japan, so I hope to help teach English, but I also hope to learn more about this amazing community, and Japan as a country!!

日本に来るのは初めてで、英語を教える手助けがしたいと思っています。そしてこの国の素晴らしい文化と日本という国についてもっと学びたいと思っています！！



Alannah Wilson さん

## 相談

### ●人権相談

**時** 平日午前9時～午後4時  
(土・日曜日、祝日を除く)  
**所** 大淀町役場  
**問** 大淀町役場人権施策推進室  
**☎** 0747-52-5542

### ●教育相談(要予約)

**時** 火・木曜日(祝日を除く)  
午前9時30分～午後3時30分  
**問** 町教育支援センター(旧東部幼稚園)  
**☎** 0746-34-5016

### ●心配ごと合同相談

**時** 毎月第2・第4水曜日  
午後1時～午後3時  
**所** 大淀町役場  
**問** 大淀町社会福祉協議会  
**☎** 0747-52-1941

### ●消費生活相談

**時** 毎週木曜日  
午後1時～午後4時  
**所** 吉野町役場  
**問** 吉野町役場町民税務課  
**☎** 0746-32-3081

### ●無料法律相談(要予約)

**時** 7月16日(火)  
午後1時～午後4時  
**所** 吉野町役場  
**問** 吉野町役場町民税務課  
**☎** 0746-32-3081  
※ 吉野町は1か月前から予約可

**時** 8月16日(金)  
午後1時～午後4時  
**所** 下市町役場  
**問** 下市町役場住民保険課  
**☎** 0747-52-0001

**時** 9月13日(金)  
午後1時～午後4時  
**所** 大淀町役場  
**問** 大淀町役場人権住民保険課  
**☎** 0747-52-5501

### ●住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の相談をお受けします。FAXにて受付しますので、相談内容の概要等をお送りください。  
**問** 県建築協同組合中吉野支部  
**FAX** 0747-52-9971

### ●無料交通事故相談

**時** 7月9日(火)・8月13日(火)  
午前10時～午後3時  
**所** 大淀町役場  
**問** 県民くらし課  
**☎** 0742-27-8731

### ●児童相談

**時** 7月18日(木)  
午前10時30分～午後4時  
**所** 下市町保健センター  
**問** 高田こども家庭相談センター  
**☎** 0745-22-6079

### ●ひきこもり出張相談(要予約)

**時** 毎月第4月曜日  
**所** 町中央公民館  
**問** 県ひきこもり相談窓口  
**☎** 0742-27-8130  
※ 県の窓口は平日毎日受け付けています。

### ☞法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。  
**問** 法テラス南和法律事務所  
(下淵やすらぎビル内)  
**☎** 050-3383-0025

# MY TOWN OYODO

## 大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

# 人のうごき

令和6年5月31日現在

- 人口 16,012人 (-23)
    - 男 7,653人 (-14)
    - 女 8,368人 (-9)
  - 世帯数 7,382 (-8)
- ( ) 内は前月との比較

# Happy Smile!



みたに きくと  
**三谷 朔士**くん

(令和5年5月16日生まれ)

お父さん、お母さんより

いつも癒しをありがとう！  
元気にすくすく育てね♡

(佐名伝)



「Happy Smile」のコーナーでは、就学前のお子さんの写真を募集しています。お申し込みは、町役場総務課まで。

# 広告

# 広告

# 広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。